

議案第 93 号

三田市市税条例の一部を改正する条例の制定について

三田市市税条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成 24 年 12 月 3 日提出

三田市長 竹 内 英 昭

三田市条例第 号

三田市市税条例の一部を改正する条例

三田市市税条例(昭和32年三田町条例第12号)の一部を次のように改正する。  
第22条第1項中「第2章」の次に「(第8条を除く。)」を、「第3章」の次に「(第14条を除く。)」を加える。

付 則

この条例は、平成25年1月1日から施行する。